

西都公民館だよい



あけましておめでとうございます



昨年も異常気象や感染症に悩まされた一年でした。
西都公民館では、それにも負けず色々な事業を開催しました。
みなさまに参加していただき喜んでいただけたことが、一番うれしいことでした。

今年も、みなさまが色々な方と知りあって毎日を楽しく過ごすことができるよう、公民館もできる限りのサポートをしていきます。
また、季節により公民館内に装飾をしていますので、お楽しみください。
赤ちゃんからシニアの方まで、どうぞ公民館へ気軽に立ち寄りください。
スタッフ一同お待ちしています。

今年もどうぞよろしくお願ひいたします。



令和8年1月1日 福岡市西都公民館 職員一同



1月の主な行事予定



※場所の記入がない場合は
西都公民館です

日	曜日	行 事 名	時 間	場 所
7	水	小・中学校始業式		小・中学校
8	木	にこにこ学級	10時30分～12時	
14	水	味噌づくり講座(まめひめ) 共催: 健康衛生部会	10時30分～12時	
19	月	子育てサロン「さいと」	10時～12時 (特別版:10時30分～11時30分)	
25	日	環境学習講座 「花のガーランドをつくろう」 フードドライブ 共催: 環境活動部会	ガーランド作り : 10時～12時 フードドライブ : 10時～15時	
28	水	ほがらかシニア広場	13時30分～15時	

● 休館日のお知らせ ●

年末年始の休館日 12月28日(日)～1月4日(日)

上記期間のご利用希望の受付は12月18日(木)で
締め切らせていただきました。ご了承ください。



駐車場利用に関するお願い

当公民館は駐車場が狭いためご来館の際はなるべく徒歩や自転車、
公共交通手段をご利用くださいますようご協力をお願いいたします。



〒819-0377

福岡市西区女原北12番1号

TEL: 092-834-2352 FAX: 092-834-2353

E-MAIL(メール): saito147@jcom.zaq.ne.jp

西都校区スローガン みんなで創ろう西都の絆

西都校区の 人口 6,847人
世帯数 2,892世帯

令和7年11月末現在住民基本台帳より

にこにこ学級 0歳児親子対象 年間登録の方

1月8日(木) 10時30分～12時

「親子でふれあいあそび」

講師: いとっぽ保育園 主任保育士 江口先生
持ち物: 汗拭きタオル 飲み物

(募集定員のある講座の受付はお申込先着順です。
参加費の記載があるもの以外は無料講座です。)

味噌づくり講座 参加費 無料

1月14日(水) 10時30分～12時

「日本の伝統食を見直そう！ 味噌づくり体験」

講師: 大豆加工指導グループ「まめひめ」さん
対象: 西都校区にお住まいの方

募集人数: 20名 (先着順)

持ち物: エプロン・ハンドタオル・マスク
1kgの味噌が入る容器(タッパーなど)

共催: 西都校区健康衛生部会 事前申し込み要

参加費
無料

参加費
無料

ほがらかシニア広場 シニアの方対象

1月28日(水) 13時30分～15時

「ニュースポーツ モルックを楽しもう！」

講師: 西都校区スポーツ推進委員
堀 真太朗 さん・平川 絵里 さん
持ち物: 汗拭きタオル 飲み物

環境学習講座 参加費 無料

1月25日(日) 10時～12時

「花のガーランドをつくろう」

講師: 緑のコーディネーター 徳留 加代子 さん
対象: 西都校区にお住まいの方

対象: どなたでも 30人 (先着順)
(3年生以下は保護者同伴)

事前申し込み要

令和8年度 西都公民館サークルを 募集します

令和8年4月から令和9年3月迄、公民館、小学校体育館・
校庭を利用希望の校区団体・サークルは、申請書及び要領
(1月5日(月)から公民館窓口で配布します) をよく読んで
お申込みください。締切は**1月17日(土)**です。

現在利用されているサークル・団体も改めて申請が必要です。

★公民館サークルは、次のような条件が必要です。

- 1.営利目的でないこと。
 - 2.代表者は西都校区にお住まいの方が望ましい。
 - 3.会員はおおむね5名以上で西都校区内住民が主体であること。
 - 4.講師による申請は受け付けていません。
 - 5.会費が適正であること。
 - 6.人権学習や公民館事業等への参加、協力をお願いします。
- ※その他、詳しいことは公民館(834-2352)へお尋ねください。提出された申請書は、公民館運営懇話会(2月開催)に諮り、決定します。

令和7年度 西都校区人権標語

大切に

みんな誰かの

宝物

元岡中学校 平野かなうさん

(募集定員のある講座の受付はお申込先着順です。
参加費の記載があるもの以外は無料講座です。)

味噌づくり講座 参加費 無料

1月14日(水) 10時30分～12時

「日本の伝統食を見直そう！ 味噌づくり体験」

参加費
無料

参加費
無料

同時
開催

1月25日(日) 10時～15時

「フードドライブ」



ご家庭に余っている食品のある方はご協力をよろしくお願いします。

【対象食品】・未使用、未開封・常温保存が可能なもの・
賞味期限が持込み日より1週間以上あるもの

【食品例】米・パスタ・レトルト食品・乾麺・ふりかけ・
缶詰・菓子・インスタント食品・のり・飲料水・
食用油・非常食



共催: 西都校区環境活動部会

裏面 もご覧ください



2026(令和8年)
1月1日発行 No.106

子育てサロン「さいと」
1月19日(月) 10時~12時

子育てを話そう♪
「子育ての悩みやうれしかったことなど」
(10時30分~11時30分)
※参加費無料 ※お土産あり

子育てサロン
「さいと」特別版

事前申し込み要
先着10組

場所：西都公民館 講堂
主催：西都校区社会福祉協議会

2月 きらきら学級
1~5歳児親子対象

2月1日(日) 10時30分~12時
「絵本とわらべうたであそぼう」
～スタンバード文庫よみきかせ～

講師：福岡おはなし会 八尋 理恵さん
募集人数：親子10組（先着順）

事前申し込み要

**見守り
新鮮情報**

広告と異なる商品が届く ネット通販に注意

国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターをSNS広告で見つけた。2台購入すると値引きされるとのことだったので、2台(約8千円)注文し、代引き配達を受け取った。広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。大手家電メーカーに問い合わせたところ、「当社では同種のポータブルファンヒーターを製造しておらず、同様の苦情がたくさん寄せられている」とのことだった。販売サイトに返品を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。(60歳代)

©Kuroasaki Gen

福岡市消費生活センター相談コーナー Tel: 092-781-0999
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階
月曜日~金曜日 9時~17時 ※来所による相談は予約制です
土曜日 10時~16時 (電話相談のみ)
※祝休日、年末年始(12/29~1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談
福岡市消費生活 検索

令和8年度 市県民税申告について
混雑緩和のため、郵送提出をお願いします。

持参提出の場合は以下で受付します。

場所	受付日時
西部出張所 2階201・202 会議室	2月2日(月)~5日(木) 午前10時~午後4時
西区役所 課税課 2階22番窓口	2月16日(月)~3月16日(月) (土・日曜・祝休日は除く) 午前9時~午後4時

●申告が必要な人

令和8年1月1日現在市内に住所があり、前年中に所得があった人

●申告が不要な人

- ①税務署へ所得税の確定申告書を提出する人
- ②所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人
- ③公的年金のみの受給者で、医療費、生命保険料などの控除がない人

●申告に必要なもの

- ①本人確認書類(免許証、保険証など)
- ②マイナンバーカードまたは通知カード
- ③所得が分かる資料(給与・年金の源泉徴収票か給与明細書または勤務先が発行した給与支払証明書。給与・年金以外の人は収入金額と必要経費が分かる書類)
- ④各種控除に必要な書類(次表のとおり)

各種控除	必要な書類
医療費控除※	医療費の明細書またはセルフメディケーション税制の関係書類
社会保険料控除	国民健康保険・介護保険などの保険料の領収書、国民年金の控除証明書
生命保険料控除	保険料の控除証明書
地震保険料控除	同上
勤労学生控除	学生証または在学証明書
障害者控除	障害者手帳など
配偶者特別控除	配偶者の所得が分かる資料
寄附金税額控除	寄附金受領証明書など

※医療費の領収書の添付は不要です。(ただし、5年間は自宅で保管が必要)。また、医療保険者発行の医療費の通知書を添付すると、明細の記入を省略できます(医療費の通知書を添付した場合も、医療費の明細書の提出は必要)。

【問い合わせ先】
区課税課895-7017 F883-8565



~いっしょに、べんきょうしませんか~

公民館長の「義務教育学びなおし講座」
参加者を募集します

【日 時】1月27日~3月24日の
毎週火曜日 合計9回
18時30分~20時30分
【会 場】内浜公民館(西区小戸4-11-32)
【内 容】国語・算数・数学・社会・理科・英語
を西区の公民館長が教えます。
【対 象】義務教育を十分に受けられることができ
なかった人
福岡市に住んでいるか働いている人
2010年4月1日迄に生まれた人
日本語で日常会話ができる人
【受付開始】1月5日(月曜日)10時~
【申し込み・問い合わせ先】西区役所生涯学習推進課
電話番号 895-7026



※お気軽にお問い合わせください

【問い合わせ先】
西区生涯学習推進課
人権・生涯学習係 中野・内堀

西都公民館
NEWS



令和7年11月7日より、西都公民館は
「自転車ヘルメット着用推進宣言事業所※」に
認定されています。
まずはスタッフから自身の交通安全意識を高め、
地域のみなさまの安全もしっかりと見守って
いきたいと考えています。



※自転車ヘルメット着用推進宣言事業所
について詳しくはこちらから福岡県警察
のウェブサイトをご覧ください。